

愛知県中小企業団体中央会
会長 長谷川 正己 殿

日頃より、労働行政の推進に格別のご配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生は、一旦は落ち着いたものの、第二波、さらに第三波と拡大の動きを示しており、非正規雇用労働者を中心とした雇い止めや、新規学卒者の採用活動の取りやめなど、雇用環境への影響が大きく生じているところです。

このような状況を踏まえ、厚生労働省においては事業主の皆様への雇用維持の取り組みを支援するため、雇用調整助成金の特例措置による支給、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の創設、雇用に係る各種相談への対応のための特別相談窓口の設置等、各種支援を推進し、さらに、この度、雇用調整助成金の特例措置及び休業支援金・給付金について令和3年2月末まで延長いたします。

また、コロナ禍の下、特に厳しい環境に置かれている就職氷河期世代、企業説明会の延期・中止や企業の採用縮小により厳しい内定状況となっている新規学卒者等に対し、一層の支援の強化を図っているところです。

事業主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の生産活動等への影響により厳しい事情を抱えているところとは存じますが、新型コロナウイルス感染症の収束を見通し、中長期的な視点により雇用の維持、採用維持・促進を図っていただきたく存じます。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下企業に対し、下記について周知啓発に向けたご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

一 新規学卒者等の採用維持・促進

先般、厚生労働省及び文部科学省等が公表した2020年度新規大卒者の就職内定率は69.8%と、前年同月比7.0ポイント低下しており、加えて、愛知県が公表した県内の大学・短大の就職内定率は68.9%、昨年同月比7.6ポイント低下と、県下学生の就職状況についても全国と同様に悪化している現状が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、愛知労働局においても、「第二の就職氷河期世代を作らない」との観点から、2020年度及び2021年度新卒者等の採用が着実に進むよう、新卒応援ハローワーク等において、新卒者等への就職支援の強化を図っているところです。

事業主の皆様におかれましても、2020 年度及び 2021 年度新卒者等の採用維持・促進を図っていただきますようお願い申し上げます。

あわせて、意欲や能力を有する若者に応募の機会を広く提供することが重要であることから、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応についてもお願い申し上げます。

二 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の安易な雇い止め等の防止

有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々について、解雇、雇い止めや安易な労働者派遣契約の解除等はお控えいただくようお願いいたします。

また、派遣労働者を受け入れている派遣先企業におかれては、事業活動の回復に当たって、派遣労働者の能力を最大限に活用するという観点に立って、可能な限り労働者派遣契約の更新等を図っていただきますよう併せてお願い申し上げます。

三 就職氷河期世代を対象とした職場実習等就職支援の協力

愛知労働局では就職氷河期世代の方に向けて、貴団体をはじめ関係機関のご協力の下、就職氷河期世代専門窓口の開設や就職氷河期世代限定求人・歓迎求人の開拓、民間のノウハウを活用した就職支援など様々な取組を進めてまいりました。

このたび、就職支援の一環として就職氷河期世代の方に就労体験を通じて業種・職種への理解を深めていただくことを目的とし、労働局及び公共職業安定所において、職場実習・体験を実施することとなりましたので、当該職場実習・体験事業についてのご周知及び受入のご協力とともに、就職氷河期世代の方を対象とした求人・採用促進についてお願い申し上げます。

令和2年12月7日

愛知労働局長
伊藤 正史

